

# 令和4年度 食品表示110番への情報提供及び相談受付状況等

対象期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

受付部署 食と暮らしの安全推進課 食品企画班

## 1 表示に関する疑義情報

一般消費者や関係機関(他都道府県, 国(東北農政局)等)からの情報を受理しました。また, その他遵守状況調査も実施しました。

該当法令	件数	主な内容及び対応等
食品表示法	42件	・加工食品について、原料原産地に関する不適正な表示があり、指導を行った。
景品表示法	10件	・原産地に関する不当な表示について、指導を行った。 ・ブランド名に関する表示の誤りについて、指導を行った。
計	52件	

○ その他, 県では, 「食品表示ウォッチャー」による調査も実施しています。

食品表示ウォッチャー事業について → <http://www.pref.miyagi.jp/site/annzennanshinn/wotcher.html>

## 2 食品表示に関する相談受付

食品表示に関する事業者からの相談をはじめ, 消費者の方々や他の行政機関からの相談を受しました。

相談者	件数(うち景品表示法件数)
消費者	5
事業者	64(4)
行政関係	21(2)
合計	90(6)

※ 主な相談内容

食品表示法	・原材料名の表示内容について(中間加工原材料・複合原材料など) ・加工食品の原料原産地名の表示方法 ・食品関連事業者・製造所等の表示内容について ・詰め合わせ商品の表示方法 ・表示の要否について
景品表示法	・商品パッケージにおける表示について(優良誤認関係)